

西宮市西部工場解体工事
発注仕様書（要求水準書）

令和 5 年 1 月

西 宮 市

目次

第1章 一般事項	1
第1節 一般事項	1
第2節 工事概要	1
1. 解体施設概要	1
2. 工事名	1
3. 施設所在地	1
4. 施設概要	1
5. 工期	1
6. 施設の稼動状況	1
7. 工事概要	1
第2章 特記事項	4
第1節 総則	4
1. 基本事項	4
2. 適用	4
3. 優先順位	5
4. 疑義	5
5. 変更	5
6. 関係官庁への申請手続き及び報告	6
7. 公害防止基準	6
8. 貸与資料リスト	6
第2節 解体・撤去工事仕様	8
1. 準備・共通仮設工事	8
2. 仮設排水処理設備工事	8
3. 発生材仮置場	8
4. ダイオキシン類対策工事	9
5. 付着物除去工事	10
6. 設備解体撤去工事	10
7. 構造物解体撤去工事	13
8. 埋戻し工事	17
9. 廃棄物処理	17
10. 各種調査	23
第3節 その他留意事項	24
1. 工事時間	24
2. 施工	24
3. 市民等説明	26
4. 工事進捗状況の公開	26

5.	施工体制台帳	26
6.	表示板の設置	26
7.	工事实績情報の登録	26
8.	工事保険等	26
9.	破損、損傷等	26
10.	工事報告	26
11.	検査及び引き渡し	26
12.	契約不適合責任	27
第4節	提出図書	27
第5節	事前調査結果と解体作業管理区域（案）	27
1.	ダイオキシン類の事前調査結果と解体作業管理区域（案）	27
2.	アスベストの事前調査結果	28

第1章 一般事項

第1節 一般事項

本仕様書は、西宮市（以下「本市」という。）が発注する西部工場解体工事に適用する。

第2節 工事概要

1. 解体施設概要

西部工場は、大正元年（1912年）にじんかい焼却場として建設され、その後増設や改修を経て、新たに昭和58年より稼働したごみ焼却施設である。その後、平成24年7月以降休止している。今回、これらの焼却施設の解体・撤去工事を行うものである。

2. 工事名

西宮市西部工場解体工事

3. 施設所在地

兵庫県西宮市浜松原町3番1号他
（都市計画区域内、市街化区域、工業地域）

4. 施設概要

- ①施設名称：西部工場
- ②敷地面積：約5,517㎡
- ③施設規模：240t/24h(120t/24h×2炉)
処理方式：連続焼却式ストーカ炉 120t/24h×2基
工場棟：鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造 地下1階、
地上4階建
煙突：鉄筋コンクリート製 約55m

5. 工期

着工：契約締結日の翌日
竣工：令和7年3月31日

6. 施設の稼働状況

- ①供用開始：昭和58年
- ②施設停止：平成24年

7. 工事概要

本工事は、「廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」に基づいて施工するものである。また、解体に伴う発生材は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」等に基づき適切に処理するものとする。

工事範囲は、一部を除き、施設内全ての建築物・工作物等（現況GL以深を除く）の解体、設備の解体（除染工事含む）、及び埋戻し工事（各ピット・地下室等）を行うもの

とし、主要工事範囲は以下のとおりである。

1) 設備解体撤去工事

①焼却施設（工場棟内）

A) 焼却炉本体	1 式
ストーカ式焼却炉	2 基
助燃バーナー（灯油）	2 基
B) 受入設備	1 式
ごみクレーン クラブバケット付	2 基
C) ガス冷却設備	1 式
ガス冷却室	2 基
ガス式空気予熱器	2 基
ガス減温塔	2 基
D) 排ガス処理設備	1 式
ろ過式集塵装置	2 基
E) 灰搬出設備	1 式
灰クレーン	1 基
飛灰調湿装置	1 基
F) 電気・計装制御設備	1 式
受変電設備	1 式
中央制御装置	1 式
G) その他機械設備・電気設備・配管設備	1 式
②その他施設（工場棟外）	
A) ごみ計量装置 20 t	1 基
B) 排水処理設備	1 式
C) 動物専焼炉	1 基
D) 消石灰サイロ	1 式
E) 灯油タンク	1 式
F) その他機械設備・電気設備・配管設備	1 式

2) 構造物解体撤去工事(現況 GL 以深を除く)

①建築物

A) 工場棟（竣工 S58、改修 H12）	1 式
（鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造 地下1階、 地上4階建）	
（建築面積:1,082.14m ² 、延床面積 2,237.47m ² ）	
B) 計量棟（竣工 S58）	1 式
（鉄骨造 地上1階）	
（建築面積:7.20m ² 、延床面積 7.20m ² ）	
C) 排水処理棟（竣工 S58）	1 式
（鉄筋コンクリート造 地上1階）	
（建築面積:26.50m ² 、延床面積:26.50m ² ）	
D) 動物専焼炉棟（竣工 S58）	1 式
（鉄骨造 地上1階）	
（建築面積:15.12m ² 、延床面積:15.12m ² ）	
E) 事業部車庫棟（竣工 S46、改修 S59、S63）	1 式

(鉄骨造 地上3階) (建築面積:540.99m ² 、延床面積:1,559.38m ²)	
F) 棧道上下屋棟 (竣工 S42、改修 S46)	1 式
(鉄骨造 地上1階) (建築面積:364.20m ² 、延床面積:364.20m ²)	
G) 排ガス処理補機室棟 (竣工 H12)	1 式
(鉄骨造 地上2階) (建築面積:58.72m ² 、延床面積:108.52m ²)	
②工作物等	
A) 煙突 (竣工 S58) (55m)	1 式
B) 洗車排水処理施設 (竣工 S55) (11.55m×4.6m)	1 式
C) 場内道路、各種場内構造物 (アスファルト舗装、ガードレール、フェンス、各種機械基礎等)	1 式
D) 場内植栽撤去	1 式
E) 残存汚水、油、廃棄物等の撤去	1 式
3) 埋戻し工事 (各ピット・地下室等)	
A) 現況 GL 以深の解体跡地の埋戻し工事	1 式
B) 残置物 (地下等) の残置図面作成	1 式
4) 工事対象外 (工事範囲に含まれないもの)	
A) 土壌汚染対策工事	1 式
B) 敷地南側橋梁の解体撤去工事・敷地周辺防潮堤の解体撤去工事	1 式
C) 現況 GL 以深の杭及び地下構造物 (設備・内装等は除く)	1 式
D) 電力会社等の占用物 (電柱、地中管路 (電気、工水) 等)	1 式
E) 発注仕様書 (要求水準書) ・基本設計図書等に表記されていない 施設の撤去工事	1 式

第2章 特記事項

第1節 総則

1. 基本事項

本仕様書で記載された事項は、基本的内容について定めるものであり、これを上回って設計・施工することを妨げるものではない。

本仕様書に明記されていない事項であっても、施工上又は性質上、当然必要と思われるものについては、全て受注者の責任において補足・完備させなければならない。

また、本市が提示する事前調査結果以外に、本事業の目的を完遂するために、必要な事前調査を実施しなければならない。

なお、本仕様書に記載されていない工法であっても、本仕様書の意図を十分に反映し、同等以上の工法がある場合は、本市と協議し、承諾を得た上で、採用することを妨げるものではない。

2. 適用

本施設の設計・施工にあたっては、以下に示す関係法令、基準および規格等の最新版を遵守しなければならない。

- ・「環境基本法」
- ・「循環型社会形成推進基本法」
- ・「道路法」
- ・「河川法」
- ・「下水道法」
- ・「建築基準法」
- ・「消防法」
- ・「電気事業法」
- ・「建設業法」
- ・「労働安全衛生法」
- ・「作業環境測定法」
- ・「石綿障害予防規則」
- ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
- ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」
- ・「ダイオキシン類対策特別措置法」
- ・「大気汚染防止法」
- ・「水質汚濁防止法」
- ・「騒音規制法」
- ・「振動規制法」
- ・「悪臭防止法」
- ・「土壌汚染対策法」
- ・「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」
- ・「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」
- ・「西宮市 廃棄物の処理及び清掃に関する条例」
- ・「西宮市 環境基本条例」
- ・「西宮市 産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例」
- ・「西宮市 下水道条例」
- ・「兵庫県 環境の保全と環境の保全と創造に関する条例」
- ・「兵庫県 産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」
- ・「廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」

- ・「廃棄物焼却施設におけるダイオキシン類の濃度及び含有率測定について」
- ・「廃棄物焼却施設解体作業マニュアル」
- ・「廃棄物処理施設解体時等の石綿飛散防止対策マニュアル」
- ・「ごみ処理施設に係わるダイオキシン類発生防止等ガイドライン」
- ・「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」
- ・「ダイオキシン類に係る大気調査測定マニュアル」
- ・「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」
- ・「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」
- ・「建築物の解体又は改修工事における労働者への石綿粉じんばく露防止等について（通知）」
- ・「アスベスト（石綿）廃棄物の処理について（通知）」
- ・「建設・解体工事に伴うアスベスト廃棄物処理に関する技術指針」
- ・「非飛散性アスベスト廃棄物適正処理について（通知）」
- ・「非飛散性アスベスト廃棄物の取扱いに関する技術指針」
- ・「廃石綿等の適正処理の徹底について（通知）」
- ・「石綿（アスベスト）の大気環境中への飛散防止対策の徹底について（通知）」
- ・「建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン」
- ・「石綿ばく露防止対策の推進について（通知）」
- ・「石綿含有建築用仕上塗材の石綿則等適用について（通知）」
- ・「建築物に係る石綿の事前調査における主な留意点について（通知）」
- ・「PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン」
- ・「建築物解体工事共通仕様書」
- ・「建設工事安全施工技術指針」
- ・「建設工事公衆災害防止対策要綱」
- ・「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」
- ・「建設副産物適正処理推進要綱」
- ・その他関係する法令、規則、通達、条例及び本市が指示するもの

3. 優先順位

本工事は、下記により施工し、発注仕様書（要求水準書）、基本設計図書等相互間の内容に相違がある場合の優先順位は、記載の順とする。

- ①市監督員指示事項
- ②発注仕様書（要求水準書）
- ③基本設計図書
- ④国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築物解体工事共通仕様書
- ⑤国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- ⑥JIS その他公共規格

4. 疑義

本仕様書及び基本設計図書等に記載のない部分、判明し難い部分について不都合な箇所が生じた場合は、本市と協議の上、その指示によること。

5. 変更

本工事施工にあたり、目視で確認できず、かつ予見できない相違が生じた場合、合

理的な範囲で契約変更の対象とする。ただし、基本設計図書等による数量、寸法、重量等が現地と異なる場合は、現地のを優先し、軽微な場合は契約変更の対象としない。

その他、本工事の内容にあたって変更の必要性が生じた場合は、本市の定める契約条項によるものとする。

6. 関係官庁への申請手続き及び報告

本工事に関係ある法令、条例及び規則等はよくこれを遵守し、必要な届出、手続はすべて受注者が行い、これに要する費用は受注者の負担とする。また、工事範囲において発注者が関係官庁への許認可申請、報告、届出等を必要とする場合、受注者は書類作成及び申請代行等を行い、その経費を負担すること。

なお、関係官庁等から指示があった場合は、遅滞なく本市に報告し、指示を受け対処すること。

また、本施設には、2級公共基準点が設置されているため、関係官庁へ移設の請求を行うこと。

7. 公害防止基準

工事期間中は、各種法令、条例及び規則等の基準を遵守し、周辺環境に影響を及ぼすことがないように配慮する。

8. 貸与資料リスト

貸与を行う別添資料5「基本設計図書等」は以下とおりである。なお、「②既存図」は竣工当時の図面であり、改修工事又は解体工事により既に撤去されている部分があるため、「①基本設計図書」を参照し現地を確認すること。

①基本設計図書

②既存図

昭和42年度	西部清掃工場新築工事	土木建築工事関係書	
昭和47年度	清掃部車庫新築工事		
昭和52年度	西部清掃工場排水設備改良工事		
昭和55年度	業務第二課上水給水管引替工事設計図		
昭和57～58年度	西部清掃工場改修工事	プラント設備	一式
昭和58年度	西宮市清掃工場改修工事	意匠図	
昭和58年度	西宮市清掃工場改修工事	構造図	
昭和58年度	西宮市清掃工場改修工事	給排水・衛生設備図	
昭和58年度	西宮市清掃工場改修工事	建築電気設備	
昭和58年度	業務第二課洗車排水処理施設新設工事		
昭和59年度	業務第二課車庫棟改修工事設計図		
昭和63年度	業務第二課電気設備図		
平成2年度	業務第二課作業場冷暖房設備工事設計図		
平成12年度	西部工場排ガス処理設備改修工事	プラント機械	1／8
平成12年度	西部工場排ガス処理設備改修工事	プラント機械	2／8
平成12年度	西部工場排ガス処理設備改修工事	プラント機械	3／8

平成 12 年度 西部工場排ガス処理設備改修工事 プラント電気 4 / 8
平成 12 年度 西部工場排ガス処理設備改修工事 プラント電気 5 / 8
平成 12 年度 西部工場排ガス処理設備改修工事 建築土木 6 / 8
平成 12 年度 西部工場排ガス処理設備改修工事 建築土木 7 / 8
平成 12 年度 西部工場 1・2 号ガス冷却室他補修
その他年代不明図面一式

(参考) 昭和 46 年度 南側橋梁図面

③各種調査報告書

平成 24 年 西部工場土壌調査委託業務 報告書
平成 26 年 西部工場焼却施設汚染物調査業務 報告書
平成 28 年 西部工場汚染物調査業務 報告書
令和元年 西部工場土壌調査委託業務(その 2) 報告書
令和元年 西部工場外壁塗装他石綿含有調査委託業務 報告書
令和元年 西部工場外壁塗装石綿含有詳細調査委託業務 報告書
令和元年 西部工場解体に伴う敷地調査委託業務 報告書 (CAD)
令和元年 残置物調査 報告書 (写真)

第2節 解体・撤去工事仕様

1. 準備・共通仮設工事

①仮囲い

施工範囲計画地内において、部外者の立入の可能性のある部分については、仮囲いまたはゲートを設けること。

②仮設電気

受注者にて準備し、その費用は受注者にて負担すること。

③工事用水

受注者にて準備し、その費用は受注者にて負担すること。

④足場組立

建築物・工作物の解体に関しては、防音パネルまたは防音シート養生を施工すること。また、建屋外部の足場は枠組み足場を原則とする。

⑤区画密閉養生

ダイオキシン類汚染部に該当する部分について、ダイオキシン類等が管理区域外に漏出しないよう、密閉養生を行うこと。汚染された屋外設備に関しては、当該範囲にテント等を設置し密閉養生を行うこと。

⑥洗浄排水流出防止工事

除染により、洗浄排水が管理区域から流出しないよう、床面の目地、亀裂及び排水溝を補修・遮断すること。

⑦現場事務所

打合せスペースを設置した現場事務所を設けること。

⑧工事車両搬入動線

工事車両は北側道路より左折にて進入、左折にて退出することを基本とする。南側橋梁は人道橋として開放されているため、工事で使用する場合は歩行者等を優先することとし、また、車両に対する耐荷重が不明な点に留意すること。

2. 仮設排水処理設備工事

①処理装置

除染用の排水を処理する仮設排水処理設備を設置すること。フローは各社の仕様とするが、処理後再び洗浄水として再利用できる計画とすること。また、残存汚水・汚泥等は、受注者にて適切に処理処分すること。処理水を下水放流する場合は、排除基準に適合するよう処理し、排水すること。

②運転管理

仮設排水処理設備の稼働中は、常時運転管理を行うこと。水質のモニタリングを適時行うこと。

③流出防止措置

仮設排水処理設備から、汚水・汚泥等が周辺に流出しないよう、流出防止堤等を設けること。

3. 発生材仮置場

①発生材仮置場

必要に応じて発生材仮置場を設けること。仮置場は必要事項を表示した掲示板を

設置し、周囲に囲いを設けること。仮置場内の空間は必要に応じて負圧となるように排気ファンを設置し、汚染された空気と粉じんが管理区域外に漏れないようにすること。

②発生材等の保管

発生材は搬出まで種類・汚染レベル等に応じて適切に分別保管すること。保管場所は原則、屋内とすること。保管場所の底面は、汚染物の地下浸透を防止するために、シート等の不透水性の材料を敷設すること。使用した防護服、保護手袋等は専用の容器に入れ保管すること。

各発生材はサンプリング調査後ダイオキシン類濃度が3.0ng-TEQ/g以下であることを確認後、場外に搬出すること。なお、耐火材等で基準を満たさない場合は、再度洗浄することを基本とする。

また、高濃度汚染物の詰替え作業を行う必要がある場合は、作業を行う場所を保護具選定に係る第3管理区域とし、レベル4の保護具を使用すること。

4. ダイオキシン類対策工事

①換気集塵設備

ダイオキシン類の作業区域から外部への排気は、チャコールフィルター等のろ過材を通して行い、排出基準を遵守すること。なお、換気回数は時間4回を標準とし、設備能力には十分余裕を持たせ、適切な換気能力を確保すること。また除染工事中は1日24時間連続負圧状態を保つこと。また、必要に応じて局所集塵を行うこと。

熱中症防止のため、解体作業中の作業箇所温度には十分配慮する計画とすること。

②車両前室

工事車両等の出入りにより、ダイオキシン類を含んだ汚染物が管理区域外へ流出、漏洩することを防止するため、管理区域内と外部環境を繋ぐ車両前室を設けること。

車両前室では、外部環境へ出る車両のタイヤ等に付着した汚染物を洗浄すること。また、車両が入退場する際は、必ず管理区域が密閉され、負圧状態であること確認すること。

③クリーンルーム

日常の作業員、元請職員、市職員等を含めた必要人数分の大きさのクリーンルーム、休憩室を設けること。なお、市職員の人数は計2名程度を想定すること。

必要設備としては、エアシャワーユニット、保湿足拭きマット、保護具管理室、トイレ、更衣室、休息室、喫煙場所、洗面設備、保護具着脱場所、保護具洗浄設備、温水シャワー室等とすること。

④作業員保護具

各作業にあったレベルの保護具(防護服、保護マスク、保護手袋、保護長靴、大型ヘルメット、保護眼鏡等)を装備すること。保護具はJIS規格品とすること。なお、緊急時及び監督員及び監督補助員が立会い検査のために必要な保護具も用意すること。

5. 付着物除去工事

①事前調査

本市による事前調査により 3ng-TEQ/g を超えるダイオキシン類の汚染が焼却炉等に確認されている。現地調査・書類調査・分析調査等により、受注者にて工事着手前にダイオキシン類に関する確定調査を行うこと。なお、確定調査の結果、高濃度の汚染物が大量に発見された場合等を除いた軽微な調査結果の差異は契約変更の対象としない。

②管理区域の決定

管理区域は、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」に従い、作業環境基準に準じた第1管理区域～第3管理区域までに区分すること。

③汚染エリアにおける付着物除去作業時の保護具レベル

汚染エリアにおける付着物除去作業時の保護具レベルに関しては、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」に従い設定すること。

④付着物除去方法

小配管など洗浄が難しい箇所は人力、機械を必要に応じて併用すること。洗浄は原則として高圧洗浄機及びサンドブラスト等を使用し、汚染レベル、付着物除去対象物・性状等に見合った除去方法で計画すること。具体的な除去作業等については、「廃棄物焼却施設解体作業マニュアル」を参考とすること。

洗浄は、機械設備内部のほか、機械設備外面・配管・建物内部（天井・床・壁等）に付着した汚染物についても完全に除去すること。また、設備解体と並行して未施工部分の確認を行い、必要に応じて再洗浄を随時行うこと。

汚染が高濃度の場合には、可能な限り遠隔操作により作業を行うこと。

⑤付着物除去の確認

目視による付着物除去後材料表面の観察（付着物の状況・変色等）を行うこと。付着物除去結果の確認のため、付着物除去前後の写真撮影を入念に行い、その結果を保存すること。付着物除去作業が十分に行われたことの確認を統括安全衛生責任者等により行った後、技術士（衛生工学部門－廃棄物・資源循環）又は同等と認められる資格を有する第三者による除去完了検査を受けること。ただし、検査に伴う経費負担は受注者とする。

6. 設備解体撤去工事

①一般概要

汚染エリアの設備解体工事は、付着物除去工事終了後、除去結果より安全の確認を行った後に着手すること。また、フロン等を含む設備・機器類については関係法令等に基づき適切に処理することとし、本市による事前調査の結果を参考として以下に示す。

設備の解体範囲は、敷地内全ての設備機器とする。

②設備解体撤去

設備解体は、「廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」に従い、解体方法の選択のための解体作業管理区域（解体作業第1管理区域～解体作業第3管理区域）の設定を行い、解体作業管理区域に応じた適切な解体工法で工事を行うこと。具体的な解体作業等については、「廃棄物焼却施設解体作業

マニュアル」を参考とすること。

解体重機は低騒音型・排出ガス対策型とすること。解体中は水滴噴霧を行う等、粉じんの再浮遊を抑えること。

③PCB含有機器

PCB混入の有無に関する確定調査は本工事対象とする。一方、PCBが混入していた場合の処分費用は本工事対象範囲外とする。なお、本市による事前調査の結果を参考として以下に示す。

調査の結果、PCB（微量PCBを含む）の含有が確認された機器は、適切に取り外しを行い、場内に設置したPCB保管場所まで、移動すること。PCB保管場所は本市による搬出が容易な場所にする。

PCB（微量PCBを含む）の含有が確認されなかった機器については、受注者において適正に処理処分する。

表 PCB含有可能性蛍光灯安定器事前調査結果（参考）

建物	階層	室名	製造メーカー	品番・品名	調査方法	PCB混入可能性の有無
車庫棟	2F	駐車場(北)	松下電工(株)	FZ40114446	銘板を確認	無
		駐車場(南)	松下電工(株)	FZ40413445K	銘板を確認	無
			松下電工(株)	FZ40114497	銘板を確認	無
	3F	駐車場	松下電工(株)	FZ40114446	銘板を確認	無
			松下電工(株)	FZ40413445K	銘板を確認	無
		廊下	松下電工(株)	FZ40413444	銘板を確認	無
		男子便所	松下電工(株)	FZ20111290	銘板を確認	無
		業務管理課	松下電工(株)	FZ40114497	銘板を確認	無
			松下電工(株)	FZ40413445K	銘板を確認	無
		給湯室	松下電工(株)	NZ4011HA-5UH	銘板を確認	無
		倉庫	松下電工(株)	NZ4011HA-5UH	銘板を確認	無
階段室	松下電工(株)	FZ40413444	銘板を確認	無		
屋外(水銀灯)			松下電工(株)	YZ40121432	銘板を確認	無

表 微量PCB含有可能性機器事前調査結果（参考）

主要電気機器名		製品概要	製造メーカー	備考	調査方法	PCB混入可能性の有無
工場棟 電気室	変圧器	1300kVA 1台(乾式)	富士電機(株)	1999年製造	銘板を確認	無
	変圧器	100kVA 1台(乾式)	富士電機(株)	1999年製造	銘板を確認	無
	変圧器	50kVA 1台(乾式)	富士電機(株)	2003年製造	銘板を確認	無
	高圧コンデンサ用 直列リアクトル	160kVA 1台(油入)	ニチコン(株)	1999年製造 油量 73L	銘板を確認	無
	高圧コンデンサ用 直列リアクトル	53.2kVA 1台(油入)	ニチコン(株)	1999年製造 油量 38L	銘板を確認	無
工場棟	プラント動力主幹盤 変圧器(計装電源用)	10kVA 1台	不明	乾式	銘板を確認	無
	ダスト調湿装置 変圧器	2kVA 1台(乾式)	相原電機(株)	乾式	銘板を確認	無
排水処理棟	汚水処理装置制御盤 変圧器	3kVA 1台(乾式)	相原電機(株)	乾式	銘板を確認	無

表 フロン等含有可能性機器事前調査結果（参考）

No.	建物名	階層	室名	機器	数量	型番	廃棄物の種類	
1	計量棟			エアコン	1	R410A	フロン(撤去済)	
2	車庫棟		RF	エアコン	3	R-22	フロン(撤去済)	
3	工場棟	2F	中央制御室	エアコン	1	R-22	フロン(撤去済)	
4				冷水器	1	R-134a	フロン	
5			職員室	エアコン	1	R-22	フロン(撤去済)	
6			作業員控室	エアコン	1	R-22	フロン(撤去済)	
7			女子更衣室	エアコン	1	R-22	フロン(撤去済)	
8			更衣室	エアコン	1	R-22	フロン(撤去済)	
9			3F	投入ステージ 管制室	エアコン	1	R410A	フロン(撤去済)
10			4F	クレーン操作 室	エアコン	1	R-22	フロン(撤去済)
11	工場棟			集塵設備用除湿器	1	HDN-75	フロン	
12	排ガス処理補機 室棟		制御盤室	エアコン	1	R-22	フロン(撤去済)	
13	工場棟	-		イオン化式煙感知器 2種	8		アメリカシウム 241	
14		2F	中央制御室	イオン化式煙感知器 3種	1		アメリカシウム 241	
15	屋外・屋内	-		水銀灯	多数		水銀	
16	屋外・屋内	-		蛍光管	多数		水銀	

7. 構造物解体撤去工事

①一般概要

汚染エリアの構造物撤去工事は、付着物除去工事終了後、除去結果より安全の確認を行った後に着手すること。

構造物の解体範囲は現況 GL 以上の敷地内全ての構造物（第 1 章第 2 節 7. 4）工事対象外を除く）とする。

工事着手前に、解体・撤去対象物の他、残置構造物の確認を行うこと。また、地下構造物、埋設配管等の位置や利用状況等について調査を行い、報告書を作成した上で、この結果を本市に報告すること。

なお、事前調査により土壌汚染が確認されているが、表層からは検出されていない。工事においては、土壌を掘り起こさない（攪拌しない）計画とすることを基本とする。受注者の施工計画等で、土壌を掘り起こす計画を提案する場合は、かかる土壌汚染対策費用は、受注者の負担とする。

②飛散防止、周辺環境対策

解体中は粉塵が飛散しないように散水しながら施工すること。また、騒音・振動の発生が極力小さい工法を採用し、周辺環境に粉塵が飛散しない工法を採用すること。解体重機は低騒音型・排出ガス対策型とすること。

③アスベスト対策

本施設では本市による事前調査により、建物外壁の下地調整材等でアスベストの存在が確認されている。

現地調査・書類調査・分析調査等により、受注者にて工事着手前にアスベスト含有の有無に関する確定調査を行うこと。なお、確定調査の結果、事前調査で示す箇所以外に判明した飛散性石綿（レベル 1、レベル 2（負圧隔離養生を要するものに限る））及び石綿含有仕上塗材の撤去に関しては契約変更の対象とするが、その他の非飛散性石綿等の撤去に関しては本工事の範囲内とする。また、アスベスト含有材は、関係法令を遵守し、適切な方法にて解体・処分を行うこととし、石綿含有仕上塗材（RC 面下地調整材）の除去に関しては集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法同等以上を基本として計画すること。

詳細調査を行わない場合は、アスベスト含有とみなし、適切な方法にて解体・処分を行うこと。

アスベストの確定調査及び除去が十分に行われたことの確認を統括安全衛生責任者等により行った後、建築物石綿含有建材調査者又は同等と認められる資格を有する第三者による確認検査を受けること。ただし、検査に伴う経費負担は受注者とする。

④PCB含有建材

建築用シーリング材について PCB 含有可能性があり、1972 年以前製造のポリサルファイド系シーリング材が該当する。1972 年以前に建設された建屋について窓等に使用されているシーリング材の材料種類を判定する分析を行うこと。ポリサルファイド系シーリング材と判明した場合は PCB 含有分析を行うこと。

⑤地下構造物・建物基礎の解体

現況 GL 以深の地下構造物（設備・内装等は除く）及び建物基礎及び杭は存置すること。ただし、1 階スラブ及び土間は撤去すること。また、地階にピット等があ

り、二重スラブとなっている場合は、当該スラブも撤去すること。

なお、存置する地下室・ピット等については、雨水の滞水対策として、底部等に水抜き穴を設けること。

⑥煙突の解体

煙突の解体は、ワイヤーソー工法同等以上を基本として計画すること。

⑦屋外配管、側溝、排水樹、排水ピット等

屋外に露出された排水管・給水管・ガス管・汚水管等は、附属設備を含めて全て解体撤去すること。ただし、埋設配管に関しては、モルタルを充填する等の方法で管閉塞し、存置すること。

また、現況 GL 以深の側溝、排水樹、排水ピット等は存置すること。ただし、樹蓋、スラブ板及び土間と同等レベルの側溝等は撤去すること。なお、存置する排水ピット等については、雨水の滞水対策として底部等に水抜き穴を設けること。

⑧場内道路、各種場内構造物

場内のアスファルト舗装、ガードレール、フェンス、塀、各種機械基礎、引込柱、外灯、縁石等の構造物は全て撤去すること。ただし、現況 GL 以深の基礎等は存置することとするが、土間と同等レベルまでは撤去すること。

⑨場内植栽撤去

場内にある植栽は基本設計図書の立木調査平面図を参考にし、全て伐採（GL 以深を除く）すること。また、切断面は除草剤を原液で塗布する等、再発芽対策を行うこと。

⑩残存汚水・油・廃棄物等の撤去

施設内に残存する汚水・油・廃棄物等は「第 2 章第 2 節 9. 廃棄物処理」で指示されているものを除き、全て受注者にて撤去すること。また、参考として、残存物の事前調査結果を以下に示すが、本市が責任を持つものではない。排出する残存汚水・油・廃棄物等は、分析調査等を実施し適切に撤去すること。残存汚水、水等を下水放流する場合は、排除基準に適合するよう処理し、排水すること。

表 主な残存物の調査結果（参考）（1/2）

No.	建物名	設備名	廃棄物の種類	単位	数量	備考
1	屋外	- 業務第二課汚水ピット	汚水	-	-	空
2		- 洗車排水ピット	汚水	-	-	空
3		- 地下灯油タンク	砂	-	-	砂充填済(灯油混じり砂)
4		- 動物専焼炉	焼却灰	m ³	1未満	若干灰が残っている
5	工場棟	BF ガス冷却水槽	水	m ³	111	地面から-97cm (縦7.3m×横5.0m×高さ4.0m)
6		BF 工水受水槽	水	m ³	11	地面から-73cm (縦2.15m×横1.6m×高さ4.0m)
7		BF ごみピット	ごみ	m ³	1未満	ほぼ空の状態
8		BF ごみ汚水槽1号	汚水	-	-	空
9		BF 主灰ピット1号	焼却灰	m ³	1未満	若干灰が残っている
10		BF 飛灰ピット	飛灰	m ³	1未満	若干水が残っている
11		BF 主灰ピット2号	焼却灰	m ³	1未満	若干灰が残っている
12		BF 灰ピット沈殿槽	汚水	-	-	空
13		BF ごみ汚水槽2号	汚水	-	-	空
14		BF 灰ピット汚水槽	汚水	-	-	空
15		1F 1号灰出コンベア	焼却灰	m ³	1未満	若干灰が残っている
16		1F 2号灰出コンベア	焼却灰	m ³	1未満	若干灰が残っている
17		1F 減温水槽	水	-	-	空(10m ³)
18		1F 上水受水槽	水	m ³	6	満水(6,000L)
19		1F 貯湯槽	水	-	-	空
20		1F A前処理槽	汚水	-	-	空
21		1F A貯留槽	汚水	-	-	空
22		1F 炉着火用LPGボンベ	LPG	-	-	取り外されている
23		1F B前処理槽	汚水	-	-	空
24		1F B貯留槽	汚水	-	-	空
25		1F ばいじん輸送装置	焼却灰	m ³	1未満	内部壁に約2mmの付着を確認 堆積は、下部に約10cm確認
26		1F ダスト調湿装置	汚水	m ³	0.75	目盛で確認
27		2F ダストホッパー	飛灰	-	-	空
28		2F キレート貯槽	薬剤	m ³	1未満	下から3.30m ³ の内0.75m ³
29		3F 炉用油圧ユニット	機械油	m ³	1未満	(200L)
30		3F 1号焼却炉	焼却灰	m ³	1未満	内部ドラムの羽に約5mmの付着を確認 内部壁入口側に約1mmの付着を確認 堆積は、約1~2cm確認
31		3F 2号焼却炉	焼却灰	m ³	1未満	内部ドラムの羽に約5mmの付着を確認 内部壁入口側に約1mmの付着を確認 堆積は、約1~2cm確認
32		3F 1号煙道	飛灰	m ³	1未満	若干灰が残っている
33		3F 2号煙道	飛灰	m ³	1未満	若干灰が残っている
34		4F 1号ろ過式集塵器	飛灰	m ³	20	入口を約半分塞ぐほどの堆積を確認 内部の壁全体に約2mmの付着を確認
35		4F 2号ろ過式集塵器	飛灰	m ³	20	入口を約半分塞ぐほどの堆積を確認 内部の壁全体に約2mmの付着を確認
36		4F 1号ガス式空気予熱器	飛灰	m ³	1未満	若干灰が残っている
37		4F 2号ガス式空気予熱器	飛灰	m ³	1未満	若干灰が残っている
38		CG 膨張水槽	水	m ³	2	満水(1,500L)
39		RF 工水高架水槽	水	-	-	空
40		RF 上水高架水槽	水	-	-	空
41		- 煙突	飛灰	m ³	1未満	若干灰が残っている
42		- 混錬機	飛灰	m ³	1未満	若干灰が残っている
43		- 集塵処理物ピット	飛灰	m ³	1未満	若干灰が残っている
44		- 1号ガス減温塔	飛灰	m ³	6	上部の壁全体に約2mmの付着を確認 下部は、上部から見た際かなりの堆積があったが、堆積高は測定できない
45		- 2号ガス減温塔	飛灰	m ³	2	下部から見て、上部の壁全体に約2mmの付着を確認 下部は、堆積は確認した(下部全体に堆積)が、堆積高までは測定できない
46		- 消石灰貯留サイロ	消石灰	-	-	空

表 主な残存物の調査結果（参考）（2/2）

No.	建物名	設備名	廃棄物の種類	単位	数量	備考	
47	排水処理棟	- 有機系排水槽	汚水	m ³	7	地面から-88cm (縦4.7m×横2.0m×高さ1.6m)	
48		- 無機系排水槽	汚水	m ³	24	地面から-5cm (縦4.7m×横2.0m×高さ2.6m)	
49		- 凝集沈殿槽	汚水、汚泥	m ³	4	地面から-3cm (縦1.5m×横1.5m×高さ1.6m+0.4m ³ +0.12m ³)	
50		- 沈降槽	汚水、汚泥	m ³	4	地面から-4cm (縦1.5m×横1.5m×高さ1.6m+0.4m ³ +0.12m ³)	
51		- 汚泥濃縮槽	汚水、汚泥	m ³	4	地面から-4cm (縦1.3m×横1.5m×高さ2.6m-1.2m ³)	
52		- 中和槽	汚水	m ³	1未満	地面から-3cm (縦1.0m×横1.0m×高さ1.0m)	
53		- ろ過水槽	汚水	m ³	6	地面から-3cm (縦1.5m×横2.1m×高さ2.6m-2.2m ³)	
54		- 再利用水槽	汚水	m ³	11	地面から-3cm (縦2.1m×横1.5m×高さ2.6m-2.2m ³)	
55		- 回転円板槽	汚水	m ³	1	コンクリート上から-70cm (縦1.05m×横2.4m×高さ1.2m)	
56		- 最終排水槽	水	m ³	11	地面から-3cm (縦2.4m×横3.6m×高さ2.6m-3.4m ³)	
57		- 苛性ソーダタンク	薬剤	-	-	空	
58		- 凝集剤タンク	薬剤	-	-	空	
59		- 凝集助剤タンク	薬剤	-	-	空	
60		- 硫酸タンク	薬剤	-	-	空	
61		- 反応槽	汚水	-	-	取り外されている	
62		- 凝集槽	汚水	-	-	取り外されている	
63		- 砂ろ過塔	汚水	-	-	空	
64		洗車排水施設	- 回転円板槽(東)	汚水	m ³	12	上から-28cm (φ3m×高さ2.0m)
65			- 回転円板槽(西)	汚水	m ³	12	上から-28cm (φ3m×高さ2.0m)
66			- 第2反応槽	汚水	m ³	2	コンクリート上から-28cm (縦0.85m×横0.925m×高さ2.25m)
67			- 第2凝集槽	汚水	m ³	2	上から-28cm (縦0.85m×横0.925m×高さ2.25m)
68	- 凝集沈殿槽		汚水	m ³	11	上から-28cm (縦2.0m×横1.95m×高さ3.15m)	
69	- ろ過ポンプ槽		汚水	-	-	空	
70	- 調整槽		汚水	m ³	45	上から-27cm (縦4.2m×横3.05m×高さ3.80)	
71	- 汚泥貯槽		汚水	-	-	空	
72	- 逆洗ポンプ槽		水	m ³	3	上から-5cm (縦0.85m×横1.2m×高さ3.55m)	
73	- 放流ポンプ槽		水	m ³	4	上から-3cm (縦0.95m×横1.2m×高さ3.55m)	
74	- 第1反応槽		汚水	m ³	1未満	上から-66cm (縦1.0m×横0.5m×高さ1.2m)	
75	- 第1凝集槽		汚水	m ³	1未満	上から-98cm (縦1.0m×横0.5m×高さ1.2m)	
76	- 加圧浮上槽		汚水	m ³	3	上から-42cm (φ1.3m×高さ1.925m)	
77	- 加圧ポンプ槽		汚水	m ³	1未満	上から-58cm (縦0.35m×横0.5m×高さ1.925m)	
78	- 加圧水槽		汚水	-	-	空	
79	- PAC貯槽		薬剤	-	-	空	
80	- アルカリ貯槽		薬剤	m ³	1未満	下から25cm(200L)	
81	- 高分子凝集剤貯槽		薬剤	-	-	空	
82	- 酸貯槽		薬剤	m ³	1未満	満水(50L)	
83	- 高分子凝集剤溶解槽		薬剤	m ³	1未満	上から-12cm(200L)	
84	- 急速ろ過装置		汚水	-	-	空	
85	- キレート吸着装置		汚水	-	-	空	
86	洗車棟	- 汚水ピット	汚水	m ³	1未満	上から-30cm (縦1.0m×横0.7m×高さ0.6m)	

8. 埋戻し工事

①各ピット、地下室等の埋戻し及び跡地整備

埋戻し及び跡地整備に関する基本方針を以下に示す。本市と協議し承諾を得た上で整備すること。

- ・各ピット、地下室等は現況地盤高さまで埋め戻す。埋め戻し材料は、購入土を原則とし、本市の承諾を受けること。
- ・解体跡地は場内全面を整地の上、砕石舗装仕上げとし、転圧の上、締め固めること。材料はC-40、厚さt=100を基本とする。
- ・整地後の場内雨水排水方法は、舗装の勾配と側溝等の排水設備により行うこととし、排水能力を確認し、適切に排水できるように計画すること。また、必要に応じて既存雨水排水施設を利用することも可能とする。
- ・整地後は囲障を設置することとし、設置場所は基本設計図書の整地後囲障図を参照すること。囲障の仕様は朝日スチール工業(株) UNフェンス(北:1.8m、南:3.0m)同等品以上とし、南北に扉(北:W2400、南:W900)を設置すること。

②残存図面作成

地下ピット等の埋設物を含むすべての残置物(過去構造物、土壌汚染等を含む)の残存図面を作成すること。また、作成した残存図面を基に、本市が北側道路との境界明示及び公共下水道占用許可申請を行うため、受注者は書類作成及び申請代行等を行い、その経費を負担すること。

9. 廃棄物処理

解体又は除去された解体廃棄物及びスクラップは、廃棄物の種類に応じて分別排出し、処理処分することとし、建設リサイクル法に基づき資源化を推進すること。また、解体廃棄物及びスクラップの想定数量を以下に示すが、本市が責任を持つものではないため、数量の変更は契約変更の対象としない。

残置物のうち本市に処理責任がある廃棄物は別途、本市が処理委託を行うが、集積、分別、積込は受注者にて行うこと。残置されている本市の有価物は受注者にて集積、分別の後「西宮市西宮浜3-8」まで積込、運搬、積下しの移設を行うこと。

本市に処理責任がある廃棄物と本市の有価物の混合品は、受注者にて廃棄物と有価物に分別し、有価物については、受注者にて「西宮市西宮浜3-8」まで積込、運搬、積下しの移設を行うこと。廃棄物は、別途本市が処理委託を行うが、集積、分別、積込は受注者にて行うこと。

また、参考として残置物の事前調査結果を以下に示す。

表 解体廃棄物及びスクラップの想定数量（参考）

種類	数量	単位
コンクリートがら	3,983	m ³
アスファルトがら	128	m ³
ガラス・陶磁器、木くず等	912	m ³
汚泥（処理汚泥）	46	m ³
石綿含有産業廃棄物	75	m ³
燃え殻・ばいじん	70	m ³
廃石綿	108	m ³
スクラップ	1,340	t

表 残置されている本市に処理責任がある廃棄物（消火器）（参考）

No.	建物名	階数	室名	名称	規格・仕様等	数量	
1	ランプウェイ下	1F		ABC 消火器		9	個
2	車庫棟	2F		ABC 消火器		4	個
3		3F		ABC 消火器		13	個
4	工場棟	B1	地下ポンプ室	ABC 消火器		1	個
5		1F	電気室	ABC 消火器		2	個
6			灰コンベヤ室	ABC 消火器		4	個
7			誘引通風機室	ABC 消火器		2	個
8			減温塔用補機室	ABC 消火器		3	個
9			ポンプ室	ABC 消火器		1	個
10			倉庫・工作室	ABC 消火器		2	個
11		2F	炉室	ABC 消火器		4	個
12			廊下	ABC 消火器		2	個
13			中央制御室	ABC 消火器		1	個
14		3F	押込送風機室	ABC 消火器		3	個
15			投入ステージ	ABC 消火器		2	個
16		4F	ホッパーステージ	ABC 消火器		2	個
17			クレーン操作室	ABC 消火器		2	個
18	排水処理棟	2F	—	ABC 消火器		1	個
19	排ガス処理	1F	補機室	ABC 消火器		2	個
20	補機室棟	2F	制御盤室	ABC 消火器		2	個

表 残置されている本市の有価物（参考）（1/3）

No.	建物名	階数	室名	名称	規格・仕様等	数量			
1	計量棟			脚立	H=1.8m	1	個		
2				電話台	W60*45 H=90	1	個		
3	ランプウェイ下	1F	倉庫④	スチール棚	※	1	個		
4				⑥広場	設備部品	※	1	式	
5					ドラム缶	※	1	個	
6			キャスタブル		※	1	式		
7			⑦広場	ドラム缶	※	30	個		
8			洗車場	棚	W100*100 H=190	1	個		
9				鉄板	W4000*30	1	枚		
10				はしご	H=1.5m	1	個		
11				電動工具	※	1	式		
12				木板	W4000*20	10	枚		
13				車庫棟	1F	駐車場周辺	パイプ椅子	3m*1.5(L型)	1
14			2F		南側	コンプレッサー	※	1	台
15	3F	給湯室	パイプ椅子		※	1	個		
16			ガスコンロ		※	2	個		
17		倉庫	スチール棚		W900*400 H=2400	4	個		
18			木製ボード		W800*1800 t=30	9	枚		
19			木製ボード		W800*1800 t=5	60	枚		
20	工場棟	1F	減温塔用補機室	コア箱	※	16	個		
21				スチール棚	W1950*650 H=1550	1	個		
22				スチール棚	W1800*650 H=1750	1	個		
23				椅子	※	3	個		
24			ポンプ室	スチールボックス棚	W1300*1050 H=1850	1	個		
25				木製ボックス棚	W900*900 H=1000	1	個		
26			倉庫・工作室	スチール棚	W1800*600 H=1900	1	個		
27				スチール棚	W1100*600 H=2200	1	個		
28				スチールボックス棚	W900*450 H=700	1	個		

※令和元年 残置物調査報告書の写真参照のこと。

表 残置されている本市の有価物（参考）（2/3）

No.	建物名	階数	室名	名称	規格・仕様等	数量		
29	工場棟	1F	灰コンベヤ室	シリカボード	※	1	式	
30				設備部品	※	1	式	
31				スチールボックス棚	W1550*800 H=2000	4	個	
32				スチールボックス棚	W1900*800 H=2200	2	個	
33				パイプ	※	1	式	
34			誘引送風機室	脚立	※	1	個	
35				梯子	※	1	個	
36			電気室	スチール棚	W1200*400 H=1800	1	個	
37				スチール棚	W1000*500 H=1900	2	個	
38				スチール棚	W1000*500 H=1500	1	個	
39		木製棚		W1250*500 H=1300	1	個		
40		外階段横倉庫	ほうき	※	2	本		
41		2F	事務室	椅子	大	9	個	
42				椅子	小	2	個	
43				折りたたみ会議机	W1800*450 H=700	2	個	
44				事務机	W1200*600 H=700	1	個	
45				事務机	W1700*600 H=700	1	個	
46				電話機	※	2	個	
47				ロッカー	W900*500 H=1800	1	個	
48				スチール棚	W1300*350 H=800	1	個	
49				スチール棚	W900*400 H=1800	1	個	
50				スチール棚	W900*700 H=700	1	個	
51				スチール引き出し	W1400*900 H=1000	1	個	
52				掲示板	W1200*900 T=40	1	枚	
53				黒板(キャスター付き)	W1200*900	1	枚	
54				女子更衣室	パイプ椅子	※	7	個
55					黒板	W1900 H=1800	1	個
56					ロッカー	W900*500 H=1800	1	個
57				ロッカー室	パイプ椅子	※	7	個
58					扇風機	※	3	台
59			ロッカー		W900*500 H=1800	3	個	
60			スチール棚		W1500*300 H=1800	1	個	
61			木製棚		W700*300 H=900	1	個	
62			木製椅子		※	2	個	
63			倉庫A	スチール棚	W900*400 H=1800	1	個	
64				電話台	W45*45 H=75	1	個	
65			倉庫B	スチール棚	W1800*450 H=1800	1	個	
66				スチール板	W1800*600	3	枚	
67			試験室	スチール棚	W1200*450 H=1800	1	個	
68				扇風機	※	1	台	
69	脱衣室		木製棚	W1800*450*400	1	個		
70			木製棚	W1800*750*400	1	個		
71	浴室		浴用椅子	※	6	個		
72			洗面器	※	7	個		
73	給湯室		スチール棚	W600*400 H=900	1	個		
74			ガスコンロ	2口	1	台		
75			スチールワゴン	W500*450 H=550	1	台		
76	控室		長机	W1800*450 H=700	2	個		
77			電話台	W45*45 H=75	1	個		
78			椅子	※	11	個		
79			物置台	W400*400 H=600	1	個		
80			掲示板	W1200*900 T=40	1	枚		

※令和元年 残置物調査報告書の写真参照のこと。

表 残置されている本市の有価物（参考）（3/3）

No.	建物名	階数	室名	名称	規格・仕様等	数量
91	工場棟	2F	中央制御室	スチール棚	W1800*600 H=2100	1 個
92				デスク	※	1 個
93				長机	※	1 個
94				椅子	※	4 脚
95				引き出し	※	1 個
96				灰皿	※	1 個
97			炉室	スチールボックス棚	W860*420 H=900	2 個
98				スチールボックス棚	W1300*420 H=1400	1 個
99				設備部品	※	1 式
100			外階段踊り場	傘立て・傘	※	1 式
101		灰皿、ちりとり		※	1 個	
102		ほうき		※	1 本	
103		3F	炉室	スチールボックス棚	W1200*700 H=2100	1 個
104				設備部品	※	1 式
105	脚立			H=900	1 個	
106	押込送風機室		スチール棚	W1800*600 H=2100	2 個	
107	4F		ホッパーステージ	スチール棚	W900*500 H=1800	1 個
108			クレーン操作室	電化製品	※	2 個
109	敷地内	工場棟西側	スチールボックス棚	※	1 式	
110			折り畳みイス	※	1 個	
111			プラスチックケース	※	5 個	
112			カーバッテリー	※	1 個	
113		工場棟東側	スチール棚	W2600*1400 H=1800	1 個	
114			ドラム缶	※	1 個	
115	排ガス処理 補機室棟	1F	補機室	梯子	※	1 個
116			バギー	※	1 台	
117		2F	制御盤室	設備部品	※	1 式
118			ポリタンク	25L	4 個	
119	排水処理棟		スチール棚	W1800*600 H=2100	1 個	
120		屋外	スチールボックス棚	W1400*800 H=1400	1 個	

※令和元年 残置物調査報告書の写真参照のこと。

表 残置されている本市に処理責任のある廃棄物（参考）

No.	建物名	階数	室名	名称	規格・仕様等	数量
1	ランプウェイ下	1F	倉庫①	麻袋、わら縄	※	1 式
2			倉庫②	木製石臼台、段ボール	※	1 式
3			⑥広場	マッチ	※	1 式
4			⑦広場	タイヤ		25 個
5	車庫棟	2F	南側広場	熊剥製	※	1 式
6				布団	※	1 式
7				タイヤ	※	1 個
8			北側	タイヤ	※	5 個
9				スタイロ畳	※	40 枚
10	工場棟	2F	事務室	書類、封筒他	※	1 式

※令和元年 残置物調査報告書の写真参照のこと。

表 残置されている本市に処理責任のある廃棄物と本市の有価物の混合品（参考）

No.	建物名	階数	室名	名称	規格・仕様等	数量
1	計量棟			電子機器等	※	1 式
2	ランプウェイ下	1F	倉庫①	灯油缶等	※	1 式
3			倉庫②	有刺鉄線等	※	1 式
4			倉庫③	灯油缶等	※	1 式
5			倉庫⑤	チェーンソー、セメント他	※	1 式
6			⑥広場	看板等	※	1 式
7			⑦広場	ホース等	※	1 式
8			洗車場	ホース等	※	1 式
9			車庫棟	2F	北側	室外機、一斗缶他
10	3F	給湯室		鍋・やかん等	※	1 式
11		洗面室		桶等	※	1 式
12		業務管理課		椅子等	※	1 式
13		業務管理課廻り		プラスチック他	※	1 式
14		旧階段室		オイル缶他	※	1 式
15		南側広場		ホース等	※	1 式
16		工場棟		B1	地下ポンプ室	脚立他
17	1F		減温塔用補機室	ポリタンク他	※	1 式
18			ポンプ室	ゴムチューブ他	※	1 式
19			倉庫・工作室	ペール缶等	※	1 式
20			灰コンベヤ室	シート等	※	1 式
21			誘引送風機室	シート等	※	1 式
22			2F	事務室	ファイル等	※
23	倉庫A			モップ等	※	1 式
24	試験室			ファイル等	※	1 式
25	洗濯室			洗濯用ホース他	※	1 式
26	給湯室			鍋・やかん他	※	1 式
27	控室			やかん・バケツ等	※	1 式
28	中央制御室			備品等	※	1 式
29	炉室			なべ等	※	1 式
30	3F			押込送風機室	備品等	※
31	4F	ホッパーステージ		プラスチック、金属他	※	1 式
32	敷地内		工場棟西側	設備部品他	※	1 式
33			工場棟東側	台車等	※	1 式
34			動物専焼炉前	スチール棚等	※	1 式
35	排ガス処理補機室棟	2F	制御盤室	備品等	※	1 式

※令和元年 残置物調査報告書の写真参照のこと。

表 施設の一部として解体事業者処理責任のある物

No.	建物名	階数	室名	名称	規格・仕様等	数量
1	ランプウェイ下	1F	⑧広場	トタン波板	※	1 枚
2	車庫棟	1F	駐車場周辺	アスファルト塊	1m*1m	1 式
3				外階段	※	1 式
4				トタン波板	2m*1m	1 枚
5		2F	南側	木製ステージ	※	1 式
6		3F	南側広場	物置	W2000*1400 H=2000	1 個

※令和元年 残置物調査報告書の写真参照のこと。

10. 各種調査

本工事にて本市が最低限必要とする各種測定計画を以下に示す。なお、以下に明記されていない又は、提案とされている内容であっても、施工上又は性質上、必要と思われるものや、本仕様書に別途記載されている調査については、受注者の責任により実施すること。

表 各種測定計画※1

調査項目	調査場所	調査時期	検体数	本市の指定※2	
作業環境等	空气中 (ダイオキシン類)	処理作業を行う単位作業場所	処理作業前	—	提案
			処理作業中	—	提案
			処理作業中	—	提案
	設備付着物、 堆積物 (ダイオキシン類)	解体作業前調査で 3ng- TEQ/g を越えた地点の周辺	処理作業前	—	提案
		汚染物除去の確認(耐火物、 コンクリート等)	解体作業前 (汚染物除去後)	—	提案
	処理水 (ダイオキシン類)	除染用仮設排水処理設備処 理水	処理作業中	—	提案
	処理水 (濁度)	除染用仮設排水処理設備処 理水	処理作業中	—	提案
	血中 (ダイオキシン類)	除染作業を行う作業員等	処理作業前	—	提案
			処理作業後	—	提案
	空气中(石綿)	処理作業室内	処理作業前	—	提案
処理作業中			—	提案	
処理作業後			—	提案	
周辺環境	大気 (ダイオキシン類、 石綿)	敷地境界付近	処理作業前	—	提案
			処理作業中	1回/月(4地 点)	指定
		敷地境界付近	解体作業中 (汚染物除去後)	1回/月(4地 点)	指定
			解体作業後	—	提案
	大気(粉じん)	敷地境界付近	解体作業中	—	提案
	排出(粉じん (ダイオキシン類関 連))	セキュリティゾーン入口	処理作業中	—	提案
		集じん・排気装置の排出口		連続1地点	指定
	土壌 (ダイオキシン類)	仮置土4地点	処理作業前	1検体	指定
			解体作業後	4検体	指定
騒音	敷地境界付近	解体作業中	連続1地点	指定	
振動	敷地境界付近	解体作業中	連続1地点	指定	

※1 調査項目、調査場所、調査時期、検体数は、本市が最低限必要な数を記載しているため、施工方法等に応じて提案の上、必要数を変更すること。

※2 「指定」とは本市が最低限必要として指定しているものとし、「提案」とは実施の有無も含め受注者の提案としているものとする。

第3節 その他留意事項

1. 工事時間

作業日は原則週休2日制とし、作業時間は8時～17時を基本として提案すること。
ただし、車両の搬出入時間については、近隣教育施設の通学時間帯等に配慮し、計画すること。

2. 施工

ア 安全管理

- ①建築工事安全施工技術指針を参考とし、工事中の危険防止対策を十分に行い、併せて作業従事者への安全教育を徹底し、労務災害の発生がないよう努めること。
- ②工事用車両の出入口では交通整理員による交通整理を行い、安全を図ること。また、工事用車両の搬出入がある期間は常駐させること。
- ③工事現場内に自動販売機を設置する場合は、事前に本市指定の様式により届出を行うこと。
- ④屋外設備の管理区域設定時に、台風等により密閉養生の維持が困難と想定される場合は、管理区域の一時解除、仮設の補強等を検討し、汚染物の飛散、漏洩及び事故の発生を防止すること。
- ⑤槽・ピット等の内部において作業を行う際には、事前に作業場所の酸素濃度等を測定し、安全の確認を行うこと。
- ⑥作業は複数の作業員により作業を行うこと。
- ⑦本施設は、稼働を停止し10年以上の年月が経過しており、車庫棟を中心に劣化が進行している。そのため、解体施工時は、倒壊に対して最大限注意を払うとともに、必要な対策を講ずること。

イ 施工管理

- ①受注者は、現場代理人を配置し、責任をもって工事を管理すること。現場代理人は、工事管理に必要な知識と経験を有するものとし、あらかじめ経歴書を提出し、本市に通知すること。
- ②受注者は現場職員1名以上を常駐させ、作業期間中、何時においても連絡が取れる状態を確保すること。
- ③受注者は、建設業法に定める資格を有する監理技術者等を専任させ、工事の管理を行うこと。監理技術者等は、あらかじめ経歴書を提出し、本市に通知すること。なお、経營業務の管理責任者及び営業所の専任の技術者でない者であること。また、現場代理人と代表企業の監理技術者は兼任することを原則とする。
- ④現場の施工に着手するまでの期間については、監理技術者等の専任を要しない。また、工事完成検査が終了し、事務手続き、片付け等のみが残っている期間についても同様とする。
- ⑤死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等の極めて特別な場合及び工事着手時に限り、監理技術者等の変更を可能とする。

ウ 周辺環境管理

- ①工事に際しては、災害対策に万全を期し、周辺市民への排ガス、騒音、振動、悪

臭、汚水等の公害防止にも十分配慮した計画とすること。

- ②受注者は、その責任において周辺環境を考慮し、工事中の騒音・振動等の状況等の確認・報告を行うこと。
- ③建設廃棄物は、関係法令等に基づき、適切にリサイクルや処分を行うものとし、再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）等の関係書類を提出すること。

エ 作業環境管理

- ①労働者及び請負人の労働者の人数に応じ、統括安全衛生責任者又は元方安全衛生管理者等を選任し、統括安全衛生管理体制の確立を図ること。
- ②ダイオキシン類に係る作業については、化学物質についての知識を有する者等の中から作業指揮者を選任し、作業を指揮させるとともに、作業に従事する労働者の保護具の着用状況及びダイオキシン類を含む物の発散源の湿潤化の確認等の安全管理を行わせること。
- ③石綿作業主任者やコンクリート造の工作物の解体等作業主任者等、必要な技術者を選任すること。
- ④ダイオキシン類に係る作業開始前に、ダイオキシン類の危険性、保護具の使用方法及び作業方法等について、作業に従事する作業員に対し特別教育を行うこと。
石綿に係る作業開始前に、石綿の危険性、保護具の使用方法及び作業方法等について作業に従事する作業員に対し特別教育を行うこと。
- ⑤必要に応じて除染作業を行う作業員及びその他安全管理上必要と考えられる者の血中ダイオキシン類濃度を測定すること。女性労働者について、母性保護の観点から、解体作業における就業上の配慮を行うこと。
- ⑥労働者の作業衣等に付着した焼却灰等により、休憩室が汚染されない措置を講ずること。
- ⑦作業が行われる作業場では、労働者が喫煙し、又は飲食することを禁止すること。

オ 計画

①調査計画

ダイオキシン類その他各種調査を行う前に、調査計画書を提出し、監督員と協議の上、承諾を受けた後調査を行うこと。調査計画書には、試料の採取場所（採取位置図を含む）及び採取場所の選定理由、試料採取方法、ダイオキシン類ばく露防止対策、分析方法、分析項目、検体数、分析機関、採取写真管理方法その他必要事項を示すこと。

②実施設計

本工事に関する実施設計図書を作成し、解体範囲、仮設計画、残置物、跡地整備計画等を決定し、数量、寸法、重量等を明らかにすること。工事に先立ち、実施設計図、工事費内訳書、数量計算書及び単価表等の積算根拠を提出し、監督員と協議の上、承諾を受けた後施工すること。

③施工計画

着工に先立ち各種施工計画書及び工程表を提出し、監督員と協議の上、承諾を受けた後施工すること。第三者の安全には十分に留意し、現場内に限らず監督員が必要と判断したものについては保安施設や案内板を設置すること。

3. 市民等説明

受注者は、工事内容に関する市民説明会を自らの経費負担により行うものとし、本市は支援を行う。また、本市が市民、議会等への対応を必要とした場合は、資料作成や説明等の協力を行うこと。

4. 工事進捗状況の公開

受注者は、工事進捗状況についてホームページを立上げ、公開すること。

また、作業状況は内部監視カメラによりリアルタイムに確認できることとし、ホームページ及び現場前面道路のモニタにより市民に公開すること。内容については、本市と協議の上、決定する。

5. 施工体制台帳

施工体制台帳は、工事現場に備えるとともに、その写しを本市に提出すること。また、施工体系図等は、工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示すること。工事の進捗に伴い変更が生じた際は、常に最新のものに更新すること。

6. 表示板の設置

工事現場の見やすい箇所に工事現場掲示板（市旗）及び事業概要掲示板（みやたん使用）を掲示すること。

7. 工事实績情報の登録

工事实績情報サービス「CORINS」（コリンズ）に基づき、「工事カルテ」の作成及び登録を行うこと。

8. 工事保険等

受注者は、提案により第三者賠償責任保険等、リスク対応のために必要な保険に加入し、その証書の写しを本市に提出すること。

9. 破損、損傷等

既存物件等の損傷、汚染防止に努め、万一損傷、汚染が生じた場合は受注者の負担で速やかに復旧すること。

10. 工事報告

工事の進捗状況について週報を作成し、本市に提出すること。

11. 検査及び引き渡し

本工事の完了後は、監督員より指示のある必要書類及び資料等を提出し、現場の後片付け並びに清掃を行い、監督員の下検査を受け、手直し等完了後に完了検査を受けること。なお、下検査の手直しが工期末の14日前までに完了するよう計画すること。また、正式引き渡しは、完了検査の手直し等の終了後とし、工期内に完了検査を受け、引き渡さなければならない。

12. 契約不適合責任

契約不適合責任期間は、引渡し後2年間とする。

第4節 提出図書

工事に必要となる以下の図書を提出する。

1) 契約関係図書

(着手届、工程表、契約内訳明細書、監理技術者届、現場代理人届等)

2) 解体工事調査計画書及び調査結果報告書

3) 実施設計図書

(実施設計図、工事費内訳明細書、数量計算書、単価表等の積算根拠)

4) 官庁手続きにおける提出図書

5) 施工計画書

(仮設計画、工程計画、安全計画、除染方法、解体方法、発生材処分等)

6) 工事関係図書

(現場組織表、安全管理体制、打合せ記録、実施工程表、日誌、施工写真、各種測定結果報告書、マニフェスト等)

7) 竣工図(残置図面)

8) その他本市が指示する図書

9) 電子データ(上記提出図書の内容を全て含む)

第5節 事前調査結果と解体作業管理区域(案)

1. ダイオキシン類の事前調査結果と解体作業管理区域(案)

ダイオキシン類の管理区域の設定に必要なダイオキシン類事前調査結果及び解体作業管理区域(案)を以下に示す。

なお、解体作業管理区域については、確定調査結果から、受注者の提案で決定すること。

表 ダイオキシン類事前調査結果及び解体作業管理区域（案）

No.	サンプリング箇所	サンプリング対象物	ダイオキシン類 (ng-TEQ/g)	採取年月日
1	1号焼却炉内	堆積物	4.2	平成26年10月16日
2		炉壁付着物	0.0082	平成26年10月16日
3	2号焼却炉内	堆積物	1.0	平成26年10月16日
4		炉壁付着物	0.038	平成26年10月16日
5	1号灰出しコンベア	設備内付着物	3.004	平成26年10月16日
6	2号灰出しコンベア	設備内付着物	0.61	平成26年10月16日
7	1号ガス式空気予熱器	設備内付着物	10	平成26年10月17日
8	2号ガス式空気予熱器	設備内付着物	8.8	平成26年10月17日
9	1号ガス減温塔	設備内付着物	29	平成26年10月17日
10	2号ガス減温塔	設備内付着物	13	平成26年10月17日
11	1号ろ過式集じん器	装置内堆積物	79	平成26年10月17日
12		装置内壁面等付着物	35	平成26年10月17日
13	2号ろ過式集じん器	装置内堆積物	29	平成26年10月17日
14		装置内壁面等付着物	14	平成26年10月17日
15	1号煙道	煙道内付着物	9.7	平成26年10月17日
16	2号煙道	煙道内付着物	24	平成26年10月17日
17	煙突	堆積物	5.0	平成26年10月16日
18	ばいじん搬送装置	設備内付着物	14	平成26年10月16日
19	混練機	設備内付着物	2.6	平成26年10月16日
20	灰ビット①	堆積物	0.81	平成26年10月17日
21	灰ビット②	堆積物	1.0	平成26年10月17日
22	集じん灰処理物ビット	設備内付着物	2.6	平成26年10月17日
23	灰ビット汚水槽	混合物(汚泥)	1.6	平成26年10月16日
24	専焼炉	堆積物	0.0024	平成26年10月16日
No.	サンプリング箇所	サンプリング対象物	ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)	採取年月日
25	排水処理設備(汚泥濃縮槽)	排水	9.971	平成26年10月17日

ダイオキシン類

	第一管理区域
	第二管理区域
	第三管理区域

2. アスベストの事前調査結果

建築・機械各設備のアスベスト事前調査結果を以下に示す。書類調査及び目視調査によるアスベスト含有可能性箇所のうち、主な場所について分析調査を行った。

この他にもエルボ配管等、建築・機械各設備においてアスベストが存在すると想定されるため、念入りの確定調査を行うこと。また、石綿含有仕上塗材の想定面積を以下に示すが、本市が責任を持つものではない。

表 吹付アスベスト事前調査結果（参考）

No.	サンプリング箇所	サンプリング対象物	場所	材料	採取年月日	分析結果
1	誘引通風機室(1F)	吹付材	壁	岩綿吹付t=30	平成26年10月16日	非含有
			天井	岩綿吹付t=25		
2	排水処理設備(1F)	吹付材	壁	岩綿吹付t=30	平成26年10月16日	非含有
			天井	岩綿吹付t=25		
3	押込送風機室(3F)	吹付材	壁	岩綿吹付t=30	平成26年10月16日	非含有
			天井	岩綿吹付t=25		

表 【建築物】 アスベスト含有材料事前調査結果（参考）（1/3）

No.	建物名	場所	材料	区分			
1	S42棧道	-	外壁 セメント系リシン吹付(メーカー不明)	非含有(R1分析済)			
2	S46清掃部車庫	1F	屋根 中波スレート	非飛散性アスベスト含有(みなし)			
3			壁 中波スレート	非飛散性アスベスト含有(みなし)			
4			天井 石綿スレート	非飛散性アスベスト含有(みなし)			
5		洗車場横倉庫	1F	壁 不明	非飛散性アスベスト含有(H27分析済)		
6			天井 不明	非飛散性アスベスト含有(H27分析済)			
7		S46清掃部車庫棟	屋外	-	外壁 アクリルリシン吹付(下地調整剤)	非含有(R1分析済)	
8	駐車場		1F	屋上 アスファルト露出防水	非含有(R1分析済)		
9			柱 アクリルリシン吹付(下地調整剤)	非含有(No.15の分析結果より)			
10	駐車場		1F	梁 リシン吹付(下地調整剤)	非含有(No.16の分析結果より)		
11			壁 リシン吹付(下地調整剤)	非含有(No.14の分析結果より)			
12	駐車場		2F	柱 アクリルリシン吹付(下地調整剤)	非含有(No.15の分析結果より)		
13				梁 リシン吹付(下地調整剤)	非含有(No.16の分析結果より)		
14			3F	壁 リシン吹付(下地調整剤)	非含有(R1分析済)		
15				柱 アクリルリシン吹付(下地調整剤)	非含有(R1分析済)		
16	梁 リシン吹付(下地調整剤)		非含有(R1分析済)				
17	S59車庫棟	駐車場	2F	壁 内部状況不明	非飛散性アスベスト含有(H27分析済)		
18	S59車庫棟改修	業務管理課室	3F	耐火壁 ケイカライト	解体時飛散性アスベスト含有(H27分析済)		
19			壁	プラスターボード t=9	非含有(H27分析済)		
20				プラスターボード t=12			
21			天井	プラスターボード t=9	化粧石こうボード	非含有(H27分析済)	
22		床	ビニルタイル t=2	非含有(H27分析済)			
23		倉庫	3F	壁 リシン吹付	非含有(R1分析済)		
24		駐車場	3F	壁 リシン吹付	非含有(R1分析済)		
25		S63車庫棟改修	階段室	3F	壁 リシン吹付	非含有(R1分析済)	
26	男子便所		3F	壁 吹付タイル	非含有(R1分析済)		
27	化粧室		3F	壁 吹付タイル	非含有(R1分析済)		
28	S58工場棟	屋外	-	外壁 アクリル系リシン吹付(RP(外))	アスベスト含有(RC面下地調整材)(R1分析済)		
29			屋上	アスファルト防水	非含有(R1分析済)		
30				1F	庇 アクリル系リシン吹付(RP(外))	アスベスト含有(RC面下地調整材)(No.28の分析結果より)	
31			2F	庇 アクリル系リシン吹付(RP(外))	アスベスト含有(RC面下地調整材)(No.28の分析結果より)		
32			4F	軒	珪酸カルシウム板目透張 t=6	非飛散性アスベスト含有(No.37の分析結果より)	
33					アクリル系リシン吹付(RP(外))	アスベスト含有可能性あり(No.28の分析結果より) 施工時に同一材料である確認をすること	
34			A階段	-	腰 アクリル系リシン吹付(RP(外))	アスベスト含有(RC面下地調整材)(No.28の分析結果より)	
35					天井 アクリル系リシン吹付(RP(外))	アスベスト含有(RC面下地調整材)(No.28の分析結果より)	
36					屋上 アスファルト防水	非含有(R1分析済)	
37			B階段	共通	4F	天井 珪酸カルシウム板目透張 t=6	非飛散性アスベスト含有(R1分析済)
38					床	ビニアス系タイル t=3	非飛散性アスベスト含有(No.44の分析結果より)
39			倉庫	1F	天井	石膏ボード目透張 t=9	非飛散性アスベスト含有(No.46の分析結果より)
40					天井	珪酸カルシウム板 t=6	非飛散性アスベスト含有(H27分析済)
41		上水受水槽室	1F	天井	セメント系(orアクリル系)リシン吹付	アスベスト含有(RC面下地調整材)(R1分析済)	
42		便所(階段室)	1F	床	アスファルト防水層	アスベスト含有(みなし)	
43				天井	セメント系(orアクリル系)リシン吹付	アスベスト含有(RC面下地調整材)(No.41の分析結果より) 施工時に同一材料である確認をすること	
44		職員室	2F	床	ビニアス系タイル t=3	非飛散性アスベスト含有(H27分析済)	
45				天井	壁	ビニールクロス貼	非含有(H27分析済)
46					石膏ボード t=9下地	非飛散性アスベスト含有(H27分析済)	
47		作業員控室	2F	天井	岩綿吸音板貼 t=9	非含有(H27分析済)	
48				床	壁	ビニールクロス貼	非飛散性アスベスト含有(No.44の分析結果より)
49					天井	石膏ボード t=9下地	非飛散性アスベスト含有(No.46の分析結果より)
50		試験室	2F	床	岩綿吸音板貼 t=9	非含有(No.46の分析結果より)	
51					壁	ビニールクロス貼	非飛散性アスベスト含有(No.44の分析結果より)
52			天井	壁	ビニールクロス貼	非含有(No.45の分析結果より)	
53				石膏ボード t=9下地	非飛散性アスベスト含有(No.46の分析結果より)		
54		男子更衣室	2F	床	ビニアス系タイル t=3	非飛散性アスベスト含有(No.44の分析結果より)	
54				天井	石膏ボード t=9下地	非飛散性アスベスト含有(No.46の分析結果より)	
					岩綿吸音板貼 t=9	非含有(No.46の分析結果より)	

表 【建築物】アスベスト含有材料事前調査結果（参考）（2/3）

No.	建物名	場所	材料	区分		
55	女子更衣室	2F	床	ビニラス系タイル t=3	非飛散性アスベスト含有(No.44の分析結果より)	
56			壁	石綿セメント板張 t=5	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
57		天井	石膏ボード t=9下地	非飛散性アスベスト含有(No.46の分析結果より)		
			岩綿吸音板貼 t=9	非含有(No.46の分析結果より)		
58	洗濯室	2F	床	アスファルト防水層	アスベスト含有(みなし)	
59			天井	珪酸カルシウム板目透張 t=6	非飛散性アスベスト含有(No.40の分析結果より)	
60	脱衣室	2F	床	長尺ビニールシート貼 t=2.5	非飛散性アスベスト含有(H27分析済)	
61			天井	珪酸カルシウム板目透張 t=6	非飛散性アスベスト含有(H27分析済)	
62	浴室	2F	床	アスファルト防水層	アスベスト含有(みなし)	
63	湯沸室	2F	天井	珪酸カルシウム板目透張 t=6	非飛散性アスベスト含有(No.40の分析結果より)	
64	男子便所	2F	床	アスファルト防水層	アスベスト含有(みなし)	
65			天井	珪酸カルシウム板目透張 t=6	非飛散性アスベスト含有(No.40の分析結果より)	
66	女子便所	2F	床	アスファルト防水層	アスベスト含有(みなし)	
67			天井	珪酸カルシウム板目透張 t=6	非飛散性アスベスト含有(No.40の分析結果より)	
68	倉庫A	2F	床	ビニラス系タイル t=3	非飛散性アスベスト含有(No.44の分析結果より)	
69			天井	石膏ボード t=9	非飛散性アスベスト含有(No.46の分析結果より)	
70	倉庫B	2F	床	ビニラス系タイル t=3	非飛散性アスベスト含有(No.44の分析結果より)	
71			壁	石綿セメント板張 t=5	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
72			天井	石膏ボード目透張 t=9	非飛散性アスベスト含有(No.46の分析結果より)	
73	廊下	2F	床	ビニラス系タイル t=3	非飛散性アスベスト含有(No.44の分析結果より)	
74			天井	石膏ボード目透張 t=9	非飛散性アスベスト含有(No.46の分析結果より)	
75	投入ステージ	3F	床	アスファルト防水層	アスベスト含有(みなし)	
76			壁	セメント系(orアクリル系)リシン吹付	アスベスト含有(RC面下地調整材)(R1分析済)	
77			天井	セメント系(orアクリル系)リシン吹付	アスベスト含有(RC面下地調整材)(No.76の分析結果より) 施工時に同一材料である確認をすること	
78		屋上	アスファルト防水	非含有(R1分析済)		
79	投入ステージ 管制室	3F	床	ビニラス系タイル t=3	非飛散性アスベスト含有(No.44の分析結果より)	
80			天井	石膏ボード t=9下地	非飛散性アスベスト含有(No.46の分析結果より)	
81	押込通風機室	3F	壁	岩綿吹付 t=30	非含有(H26分析済)	
82			天井	岩綿吹付 t=25	非含有(H26分析済)	
83	クレーン操作室	4F	床	ビニラス系タイル t=3	非飛散性アスベスト含有(No.44の分析結果より)	
84			天井	石膏ボード t=9下地	非飛散性アスベスト含有(No.46の分析結果より)	
85	クレーン電気室	4F	床	ビニラス系タイル t=3	非飛散性アスベスト含有(No.44の分析結果より)	
86			天井	岩綿吸音板貼 t=9	非含有(No.46の分析結果より)	
87	便所	4F	床	アスファルト防水層	アスベスト含有(みなし)	
88	減温塔・ろ過式 集塵機西側外壁	3F	壁	中波スレート	非飛散性アスベスト含有(H27分析済)	
89		4F				
89	S58工場棟 (2階建)	屋外	-	外壁	アクリル系リシン吹付	アスベスト含有(RC面下地調整材)(R1分析済)
90		屋上	-	屋上	アスファルト防水層	アスベスト含有(みなし)
91		誘引通風機室	1F	壁	岩綿吹付 t=30	非含有(H26分析済)
92				天井	岩綿吹付 t=25	非含有(H26分析済)
93		中央制御室	2F	床	ビニラス系タイル t=3	非飛散性アスベスト含有(No.44の分析結果より)
94				天井	石膏ボード t=9下地	非飛散性アスベスト含有(No.46の分析結果より)
95		便所	2F	床	アスファルト防水層	アスベスト含有(みなし)
96				天井	珪酸カルシウム板 t=6	非飛散性アスベスト含有(No.40の分析結果より)
97		倉庫C	2F	床	ビニラス系タイル t=3	非飛散性アスベスト含有(No.44の分析結果より)
98				天井	石膏ボード目透張 t=9	非飛散性アスベスト含有(No.46の分析結果より)
99	S58炉室部(色違い部)	-	外壁	アクリル系リシン吹付(RP外)	アスベスト含有(RC面下地調整材)(R1分析済)	
100	H12炉室部改修(西面)	-	外壁	吹付けタイル	非含有(R1分析済)	
101	H12炉室部改修(南面)	-	外壁	アクリル系リシン吹付(RP外)	非含有(R1分析済)	
102	S58計量棟	1F	外壁	石綿セメント板 t=5	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
103			床	ビニラス系タイル t=3	非飛散性アスベスト含有(No.44の分析結果より)	
104			壁	石綿セメント板 t=5	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
105			壁内	グラスウール充填	非含有(H27分析済)目視でグラスウールと確認	
106			天井	石膏ボード t=9下地	非飛散性アスベスト含有(No.46の分析結果より)	
				岩綿吸音板貼 t=9	非含有(No.46の分析結果より)	

表 【建築物】アスベスト含有材料事前調査結果（参考）（3/3）

No.	建物名	場所	材料	区分		
107	S58排水処理棟	屋外	外壁	アクリル系リシン吹付(RP(外))	アスベスト含有(RC面下地調整材)(R1分析済)	
108			屋上	アスファルト防水	アスベスト含有(みなし)	
109		プロフ室	天井	岩綿吹付 t=25	非含有(H26分析済)	
110			壁	岩綿吹付 t=30	非含有(H26分析済)	
111		便所	1F	壁	セメント系リシン吹付	アスベスト含有(RC面下地調整材)(No.107の分析結果より施工時に同一材料である確認をすること)
112				天井	セメント系リシン吹付	アスベスト含有(RC面下地調整材)(No.107の分析結果より施工時に同一材料である確認をすること)
113			外壁	アクリル系リシン吹付(RP(外))	アスベスト含有(RC面下地調整材)(R1分析済)	
114		S58 消石灰サイロ	1F	屋根	中波スレート	非飛散性アスベスト含有(みなし)
115		S58洗車排水処理施設	-	外壁	アクリル系リシン吹付(RP(外))	非含有(R1分析済)
116		H12排ガス処理補機室棟	屋外	腰	吹付タイル	アスベスト含有(RC面下地調整材)(R1分析済)
117	外壁			吹付タイル	アスベスト含有(RC面下地調整材)(R1分析済)	
118	階段室		外壁	フレキシブル板 t=10	非飛散性アスベスト含有(R1分析済)	
119			内壁	フレキシブル板 t=6	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
120	H12減温塔用補機室	1F	内壁	アクリル系リシン吹付(RP(外))既存のまま	アスベスト含有(RC面下地調整材)(R1分析済)	
121			天井	アクリル系リシン吹付(RP(外))既存のまま	アスベスト含有(RC面下地調整材)(No.120の分析結果より)	
122			外壁	アクリル系リシン吹付(下地調整材)	非含有(R1分析済)	
123	H12工場棟改修	EP置場	外壁	中波スレート	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
124	門扉	-	外壁	吹付けタイル	アスベスト含有(RC面下地調整材)(R1分析済)	

表 石綿含有仕上塗材の想定数量（参考）

場所	面積 (m ²)	
S58 工場棟	外部	3,700.3
	内部	212.7
S58 排水処理棟	外部	84.1
	内部	9.8
H12 排ガス処理補機室棟	外部	26.3
門扉		30.2
合計		4,063.4

※全て RC 面の下地調整材

表 【機械設備】 アスベスト含有材料調査結果（参考）（1/2）

No.	建物名	設備	部品	材料	区分
1	S58工場棟	ごみ供給クレーン	電磁ブレーキライニング	レジンモールド	非含有(H27分析済)
2		焼却炉	耐火材	900℃用パーライトボード	非含有(H27分析済)
3				650℃用パーライトボード	非含有(H27分析済)
4				キャストブル	解体時飛散性アスベスト含有(みなし)
5				燃焼装置	火格子駆動装置パッキン
6			火格子駆動装置ガスケット	トンボt3 #1303相当品	非飛散性アスベスト含有(みなし)
7		焼却炉灯油ポンプ	HSR-S型ギヤーポンプRパッキン	アスベストシート	非飛散性アスベスト含有(みなし)
8		灯油タンク	ストレージタンクパッキン	バルカー #1500	非飛散性アスベスト含有(みなし)
9	H12工場棟 (ガス冷却室 等改修)	炉体ケーシング	ダクトノズルガスケット	石綿ジョイントシート t=1.5	非飛散性アスベスト含有(みなし)
10			炉内水噴霧ノズルガスケット	石綿ジョイントシート t=3	非飛散性アスベスト含有(みなし)
11			主灰シュートパッキン	石綿	非飛散性アスベスト含有(みなし)
12			乾燥火格子下シュートパッキン	石綿	非飛散性アスベスト含有(みなし)
13		No.1炉内水噴霧用コンプレッサ圧縮機	吸込ろ過パッキン	アスベスト	非飛散性アスベスト含有(みなし)
14		噴射水加压ポンプ	グランドパッキン	トンボ #3300	非飛散性アスベスト含有(みなし)
15	S58工場棟	配管伸縮継手	ガス冷却室出口用伸縮継手ガスケット	KING #100	非飛散性アスベスト含有(みなし)
16			ガス冷却室出口用伸縮継手保護布	石綿クロス	非飛散性アスベスト含有(みなし)
17			ガス冷却室出口用伸縮継手ベローズ	石綿布	非飛散性アスベスト含有(みなし)
18			ガス式空気予熱器出口用伸縮継手ベローズ	石綿布	非飛散性アスベスト含有(みなし)
19			後燃焼火格子下入口用伸縮継手ベローズ	石綿布	非飛散性アスベスト含有(みなし)
20			燃焼火格子下入口用伸縮継手ベローズ	石綿布	非飛散性アスベスト含有(みなし)
21			燃焼火格子下入口用伸縮継手ベローズ	石綿布	非飛散性アスベスト含有(みなし)
22		ガス式空気予熱器	空気ダクトガスケットパッキン	アスベストシート	非飛散性アスベスト含有(みなし)
23			GAHスートブロワガスケット	バルカー #1500	非飛散性アスベスト含有(みなし)
24			GAHスートブロワシートパッキン	バルカー #1500	非飛散性アスベスト含有(みなし)
25			GAHスートブロワグランドパッキン	バルカー #133	非飛散性アスベスト含有(みなし)
26		排ガスダクト	保温材	ニチアス遮音ハード トンボ #5750	撤去済
27		煙道ダクト	保温材	ニチアス遮音ハード トンボ #5750	撤去済
28		煙突	耐火材	キャストブル	解体時飛散性アスベスト含有(みなし)
29		配管	保温材	石綿布	撤去済
30		屋外ダクト	保温材	ニチアス遮音ハード	撤去済
31		屋外保温ダクト	保温材	ニチアス遮音ハード	撤去済
32		フランジ部	保温材		
33	屋外用伸縮継手	保温材	遮音ハード	撤去済	
33	ガス式空気予熱器	保温材	MGB#60(防熱布団岩綿の外皮が石綿クロスで覆われている)	解体時飛散性アスベスト含有(みなし)	
34	排ガスダクト	(GAHシュート下, 反応室)パッキン	アスベスト #1100	非飛散性アスベスト含有(みなし)	

表 【機械設備】 アスベスト含有材料調査結果（参考）（2/2）

No.	建物名	設備	部品	材料	区分	
35	H12工場棟 (排ガス処理設備改修)	減温塔用水噴霧ポンプ	シートパッキン	トンボ#1630	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
36			シートパッキン	トンボ#1301	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
37			Oリング	アスベスト	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
38			グランドパッキン	トンボ#3300	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
39		ガス減温塔	ダスト搬送コンベア出口ケーシンググランドパッキン	アスベスト	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
40				空気圧縮機アンローダボディパッキン	トンボ#1920	非飛散性アスベスト含有(みなし)
41			空気圧縮機アンローダカバパッキン	トンボ#1920	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
42			空気圧縮機サクシジョンパッキン	トンボ#1920	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
43			空気圧縮機水室カバ仕切パッキン	バルカー#1500	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
44			空気圧縮機水室カバパッキン	バルカー#1500	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
45			空気圧縮機アフタークーラーパッキン	バルカー#1500	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
46			空気圧縮機Y形ストレーナパッキン	バルカー#1500	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
47			集塵設備	空気圧縮機アンローダボディパッキン	トンボ#1920	非飛散性アスベスト含有(みなし)
48				空気圧縮機アンローダカバパッキン	トンボ#1920	非飛散性アスベスト含有(みなし)
49		空気圧縮機サクシジョンパッキン		トンボ#1920	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
50		空気圧縮機水室カバ仕切パッキン		バルカー#1500	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
51		空気圧縮機水室カバパッキン		バルカー#1500	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
52		空気圧縮機アフタークーラーパッキン		バルカー#1500	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
53		空気圧縮機Y形ストレーナパッキン		バルカー#1500	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
54		除湿機Y形ストレーナパッキン		トンボ#1100	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
55	誘引通風機	軸シール	トンボ#1000	非飛散性アスベスト含有(みなし)		
56	煙道・通風設備	集塵器入口ダブルフラップダンパグランドパッキン	トンボ#3900	非飛散性アスベスト含有(みなし)		
57			集塵器出口ダブルフラップダンパグランドパッキン	トンボ#3900	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
58			IDF出口手動ダンパグランドパッキン	トンボ#3900	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
59			バイパス入口・出口バタフライダンパグランドパッキン	トンボ#3900	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
60			S58工場棟	ダスト調湿装置	ロータリーバルブグランドパッキン	アスベスト
61	ロータリーバルブパッキン	石綿シート			非飛散性アスベスト含有(みなし)	
62		ろ液噴霧ポンプ	パッキン	アスベスト	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
63		ごみ汚水ろ過器	自動ストレーナガasket	トンボ#1100	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
64		炉室内メンテナンス用ホイス	電気チェーンブロックプレーキ回転板	アスベスト	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
65		計装機器	電磁弁パッキン	石綿合成品	非飛散性アスベスト含有(みなし)	
66			パッキン(断熱)	スーパーヒート	非飛散性アスベスト含有(みなし)	